

電子申請をご検討中の事業主の皆さまへ

雇用保険電子申請アドバイザーが支援します！

どのような支援をしてくれますか？

電子申請を始めるための、質問・相談にご対応いたします。
また、ご希望があれば個別に事業所を訪問し、パソコンの環境設定や申請の流れ等、不明な点についてのご説明をさせていただきます。

雇用保険電子申請アドバイザーってどんな人？

社会保険労務士の資格を有し、電子申請手続きについて経験豊富な人材です。
埼玉労働局長から委託を受け、電子申請を始めるための支援を行います。

相談したい時はどうすればいいですか？

埼玉県内2か所のハローワークにて、ご来所・電話による相談が可能です。

ハローワーク川口：月曜日（電話 048-251-2901 部門コード 21#）

ハローワーク大宮：火曜日（電話 048-667-8609 部門コード 21#）

※ご来所にて相談を希望される場合は、事前予約がおすすめです！

個別訪問による相談をご希望の場合は、最寄りのハローワークにご相談ください。

電子申請はこんなメリットがあります！

- ◆ 電子申請なら、24時間、365日いつでも申請が可能です。
- ◆ 個人情報の持ち運びが不要！ 個人情報保護の観点からも安全性が高まります。
- ◆ 時間とコストをかけずに申請できます。

ハローワークにご来所いただく手間も、書類を郵送する費用もかかりません。

<e-Gov について>



e-Gov(イーガブ)とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。
厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。

e-Gov

検索



埼玉労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

(06.05)